

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年10月15日

【事業年度】 第81期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社 イチケン

【英訳名】 ICHIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上塚 一也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号 三宮国際ビル
（同所は登記上の本店所在地で実際の本店業務は下記で行っております。）

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区北上野二丁目23番5号 住友不動産上野ビル2号館

【電話番号】 03（3845）8096

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 渡辺 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社イチケン 東京本社
（東京都台東区北上野二丁目23番5号 住友不動産上野ビル2号館）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出しました第81期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加を要する事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

1. ～7. （省略）

8. 株主総会の特別決議要件

（省略）

（訂正後）

1. ～7. （省略）

8. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し機動的な経営を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

9. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

10. 株主総会の特別決議要件

（省略）

以 上